

平成 25 年 5 月 30 日

各 位

会社名 株式会社レナウン

代表者 代表取締役社長 北畑 稔

(コード番号 3606 東証第一部)

問合せ先 広報・IRグループ グループマネージャー

櫻井 慎吾

(Tel:03-5496-8485)

## 支配株主等に関する事項について

当社のその他の関係会社である山東如意科技集团有限公司（以下「山東如意」といいます。）について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

### 1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 25 年 2 月 28 日現在)

名 称	属 性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所
		直接所有分	合算対象分	計	
山東如意 科技集团有限公司	その他の 関係会社	41.52	—	41.52	—

### 2. 親会社等の企業グループにおける上場会社等の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社と山東如意は、平成 22 年 5 月 24 日締結の資本業務提携契約（以下「平成 22 年資本業務提携契約」といいます。）に基づき、両社の持つ強みを生かすことでアジア戦略を中心として事業シナジーを創出し、収益向上を実現させるべく、取り組んでまいりました。

平成 25 年 4 月 12 日付で開示いたしました「資本業務提携、第三者割当による新株式発行並びに親会社及び主要株主の異動に関するお知らせ」のとおり、当社は、同日、当社と山東如意の親会社である濟寧如意投資有限公司（以下「濟寧如意」といいます。）及び山東如意との間で資本業務提携契約（以下「平成 25 年資本業務提携契約」といいます。）を締結すると共に、同日開催の取締役会において、濟寧如意に対する第三者割当による新株式発行（以下「本件第三者割当」といいます。）を決議いたしました。これにより、当社は、如意グループ（濟寧如意及び山東如意並びにそれらの子会社・関連会社をいいます。）との提携関係をより一層強化し、両社が持つ経営資源を最大限活用し、更なる国内事業基盤の強化と海外事業の成長、拡大を目指して、各種施策に取り組んでおります。なお、平成 25 年資本業務提携契約の締結に伴い、当社と山東如意との間の平成 22 年資本業務提携契約は、合意解約しております。

また、人的関係につきましては、平成 25 年 2 月 28 日現在、取締役 7 名のうち、如意グループから 3 名を受け入れておりましたが、平成 25 年 5 月 30 日開催の当社第 9 回定時株主総会決議により、取締役を 2 名増員し、取締役 9 名のうち、如意グループから 5 名を受け入れております。

当社の取締役の過半数は如意グループの関係者が占めておりますが、当社の経営上の重要事項につきましては、取締役会等における討議及び決議を行ない、当社として独自の経営判断を行っております。また、平成 25 年資本業務提携契約においても、如意グループは、原則として、当社指名取締役による経営方針の遂行及び業務執行を最大限尊重するものとされており、上場会社として一定の、独立性は確保されております。

(役員)の兼務状況)

(平成 25 年 5 月 30 日現在)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
取締役	邱 亜 夫	山東如意科技集团有限公司 董事長	業務上の連携を高め、当社の経営強化を図るため
取締役	孫 衛 嬰	山東如意科技集团有限公司 副董事長兼執行總裁	同上
取締役	邱 晨 冉	山東如意科技集团有限公司 副總裁	同上
取締役	王 燕	山東如意科技集团有限公司 董事兼執行總裁	同上
取締役	白 文 会	山東如意科技集团有限公司 副總裁	同上

(注) 当社の取締役 9 名、監査役 3 名のうち、親会社等との兼任役員は当該 5 名のみである。

(出向者の受け入れ状況)

部署名	人数	出向元の親会社等又はそのグループ企業名	出向者受入れ理由
事業開発担当 兼 経営企画部	1 名	山東如意科技集团有限公司	事業開発部門及び経営企画部門の強化のため

### 3. 支配株主等との取引に関する事項

特に記載すべき重要な事項はございません。

### 4. その他

本件第三者割当に係る払込みは、払込期間中（平成 25 年 5 月 31 日から同年 12 月 31 日）において、中国関係当局の認可を受けた日の 7 営業日後の日になされることを予定しております。濟寧如意は、本件第三者割当により、同社の子会社である山東如意を通じた間接保有分と併せて、当社普通株式 53,692,948 株（本件第三者割当後の総議決権数に対する保有割合 53.35%）を保有することとなるため、新たに当社の親会社及び主要株主となる見込みであります。

なお、山東如意が新たに親会社に該当することとなるかについては、関係各社の監査法人とも協議の上、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第 8 条第 4 項第 2 号又は第 3 号のいわゆる支配力基準に照らし判断されますが、濟寧如意に加えて山東如意も新たに親会社に該当する可能性があります。

本件第三者割当により異動する親会社が確定した際には、改めてお知らせいたします。

以 上